

令和7年1月31日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

紫波町長 熊 谷 泉

|                   |                                                                                          |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 紫波町<br>( 03321 )                                                                         |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 長岡【大志田・北沢 / 栃内 / 横沢 / 東中央・常川 / 犬草・西中央・西長岡 / 西長岡新田】<br>( 大志田、北沢、栃内、横沢、常川、東長岡、六日町、西長岡、犬草 ) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日   | 令和6年12月15日<br>(第3回)                                                                      |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、紫波町東部に位置しており、平坦地域は、北上川を水利とする水田が左岸に拓け、大区画ほ場整備事業も完了し、早くから水田作の農事組合法人が設立され、全国的にも優良な事例として評価が高い組織運営がなされている。丘陵地には、2法人が経営する約30ha のりんご団地があり、町の果樹農業の一翼を担っている。

しかしながら、近年ではクマやシカ等の野生動物による被害の拡大、農業者の高齢化や担い手不足など、地域農業の継続に関し様々な課題を抱えている。これらの課題に対し、今後は農業者だけでなく地域全体で対策を取り組んでいく必要がある。

<地区の主要作物: 水稻、小麦、大豆、飼料作物、野菜、果樹(リンゴ、ブドウ)>

## ○長岡地区の主な課題

- ①農業者の高齢化、担い手不足、後継者不在、労働力不足: 全地域
- ②野生動物による被害拡大: 北沢・大志田、栃内、横沢、東中央・常川、西長岡新田
- ③基盤整備未実施のため耕作者が働きづらい(ほ場の狭小・不整形、水路農道の未整備、用水不足等): 北沢・大志田、栃内、横沢、東中央・常川、西長岡新田
- ④地域共同による草刈や泥上げ作業等の継続困難: 全地域
- ⑤不在地主や町外耕作者との連携: 全地域

## (2) 地域における農業の将来の在り方

長岡地区の現状及び課題を踏まえ、地域農業の継続及び発展のため、以下のとおり取り組みを展開していく。

○平坦地域の基盤整備事業実施済み地域については、水田作の農事組合法人等の担い手経営体を中心に、経営体の育成強化を図りながら、うるち米をはじめとした水稲と転換作物を組み合わせた水田農業を展開し、引き続き優良農地として利用していく。また、既存生産組織の共同作業実施等の連携を図り、地域全体で効率的な農業経営や農作業の実施を検討、推進していく。

○基盤整備事業未実施地域については、ほ場の大区画化や水路農道等の施設整備を実施、もしくは今後基盤整備事業導入を検討し、耕作者が働きやすい環境を整えつつ、担い手経営体への農地集積・集約化を図っていく。同時に、ほ場の汎用化による園芸品目等の高収益作物導入による収益性向上も進める。

○丘陵地については、現在2法人が経営する約30haのりんご団地を中心に、今後も果樹農業が継続できるよう、改植・新植による優良品目の導入、労働生産性向上のための省力樹形の導入等による生産基盤強化を推進する。

○地区内で担い手や後継者が不足していることから、個人経営から集落営農等の組織経営への移行、地区外からの新規就農者等の受入と育成支援、会社員など他産業従事者の就農支援など、地域ぐるみで地域農業の担い手を確保育成する仕組みづくりを行っていく。

○農業経営基盤の強化や若者の就農促進に向けて、スマート農業の積極的な導入による農作業の効率化、産地ブランド化や園芸品目等の高収益作物導入による収益性の向上、産直やインターネットの活用など多様な販売チャンネルの検討を行っていく。

○高齢化や人口減少により草刈や泥上げ等の日常的な維持管理作業の継続が困難となってきたため、地域ぐるみの互助作業の体系化・組織化を改めて検討し、今後は非農家も含めた集落コミュニティの活性化を図っていく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

|                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| 区域内の農用地等面積                       | 562.37 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積      | 562.37 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | — ha      |

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農地中間管理機構の活用等により担い手経営体へ農地の集積・集約化を進めつつ、担い手経営体同士の作業連携や生産作物による利用区分の明確化等により、地域農業の担い手が継続して営農できるよう地区全体で農地利用を検討していく。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

- ① 農地所有者の理解を得ながら、生産組織や認定農業者などの担い手経営体を中心に農地集積、集約化を進める。
- ② 農地集積が進むことで担い手経営体だけに農作業が集中してしまうことが予想されるため、担い手同士の連携による農作業、地域共同による維持管理作業、農作業の外部委託など農作業従事者の負担軽減対策も同時に検討、実施する。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

- ① 農地所有者の理解を得ながら、地区全体で農地中間管理機構に貸し付け、生産組織や認定農業者などの担い手経営体を中心に農地集積、集約化を進める。
- ② 地域の実情や耕作者の意向も考慮しながら、段階的に農地中間管理機構を活用していく。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

- ① 基盤整備事業未実施地域に関しては、担い手経営体への農地集積・集約化を基本に、農業用水の安定供給・農作業の省力化・収益性向上が実現できるよう、農地の大区画化・汎用化、パイプライン化やため池等の農業水利施設の更新整備、農作業道の更新整備を行う県営土地改良事業の導入検討、早期実現を目指す。基盤整備事業後は、農地毎に利用・作物区分等の設定を行い、地区全体で農地の効率的かつ計画的な利用を進める。  
【大志田・北沢、栃内、横沢、東中央・常川、西長岡新田】
- ② 基盤整備事業実施済み地域に関しては、ほ場や水路等農業用施設の経年劣化に対応した改修や修繕が必要となってきたことから、各種土地改良事業や多面的機能支払交付金等を活用し、担い手経営体が引き続き営農を継続できるような整備を進める。また、農業経営の安定・強化に向け、小麦等転換作物の収量増加のためのほ場の排水対策についても実施を検討する。【犬草・西中央・西長岡】
- ③ 果樹園地については、改植・新植による優良品目の導入、労働生産性向上のための省力樹形の導入等を進め、果樹農業が継続できるよう生産基盤の強化を図っていく。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ① 地区内での担い手や後継者の確保が難しい場合は、行政やJAと連携し、地区外からの新規就農者等の多様な経営体を積極的に募集し受け入れ、地域ぐるみで栽培技術指導や農業機械の調達、農地のあっせんなどの支援を行っていく。
- ② 農業以外の地域活動組織や他産業従事者について、今後地域農業に関わる場を作ることで、新たな担い手や生産組織のオペレーターとして育成していく。
- ③ 生産組織がある地域については、組織での雇用就農など、外部人材の受入・活用を検討していく。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

- ① 現状は農業支援サービス事業者の事例が少ないことから、既存生産組織や多面的機能支払交付金活動組織等への作業委託を検討し、担い手経営体の作業負担軽減や農作業の効率化、耕作放棄地の発生防止を図る。
- ② 地区内で有しない農業施設や機械を必要とする作業については、優先的に外部組織等への委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

|                                     |           |                                     |             |                                     |         |                                     |          |                                     |      |
|-------------------------------------|-----------|-------------------------------------|-------------|-------------------------------------|---------|-------------------------------------|----------|-------------------------------------|------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> | ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> | ③スマート農業 | <input checked="" type="checkbox"/> | ④畑地化・輸出等 | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/>            | ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑦保全・管理等     | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑧農業用施設  | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/>            | ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

①クマやシカ等による鳥獣被害が拡大しているため、電気柵設置や地域全体での見回り体制構築などの対策を進めつつ、今後はICT技術を活用した監視・捕獲体制の導入など、より効果的かつ省力的な対策を検討・進めていく。併せて地域内外から有害鳥獣捕獲実施のための人材の確保・育成を進める。

【北沢・大志田、栃内、横沢、東中央・常川、西長岡新田】

②現在地域内の一部に作付している米を対象に、有機農業への切り換えを段階的に進めるため、地区内で管理協定の締結を検討し、安全安心な農産物の精算と高付加価値化を進める。また、モミガラの水田すき込みの奨励など、自然環境に配慮した環境保全型農業を推進していく。【栃内、犬草・西中央・西長岡】

③衛星画像を利用した有効施肥や無人トラクターの導入などのスマート農業に取り組み、農作業の省力化、効率化、自動化を進める。【栃内、横沢、犬草・西中央・西長岡】

④地理的条件等により水稻生産が難しい地域に関しては畑地化を進め、小麦や大豆、園芸品目を導入し、収益性の向上を図る。また、園芸作物中心の農業経営を志向する中核的担い手がいる地域についても、担い手の意向を考慮しつつ畑地化を推進する。【栃内、横沢】

⑤既存樹園地の改植や管理作業の省力化、労力支援調整に取り組み、果樹経営体の営農継続を支援していく。【北沢・大志田、横沢、東中央・常川、西長岡新田】

⑦農地として利用する土地・保全管理する土地など、地域全体で計画的な土地利用区分を行い、多面的機能支払交付金活動組織等と連携しながら、地域ぐるみで農村環境や農地等の保全・管理を進めていく。【全地域】

⑧小麦の収穫集中期の適期作業を図るため、行政・JA・既存機械利用組合等と連携し、共同利用の乾燥調製施設の集約、大規模化を検討していく。また、基盤整備事業実施検討地域に関しては、基盤整備後の作付け品目に応じた農業機械や設備の導入を検討しつつ、個人所有から共同利用への転換を図り、効率的な機械導入と利用による経営コスト削減を進める。【栃内、横沢、犬草・西中央・西長岡】

⑨地域内で生産された飼料作物を畜産農家へ供給しつつ、家畜排せつ由来堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。【犬草・西中央・西長岡】